

## 防災・災害対策特別委員会記録

1 日 時 令和6年2月19日（月曜日）

午前 9時58分 開会

午前11時01分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 仙波 憲 一

副委員長 篠原 茂

委員 伊藤 義 男

委員 加藤 昌 延

委員 井谷 幸 恵

委員 黒田 真 徳

委員 小野 辰 夫

委員 伊藤 優 子

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市民環境部

部長

長 井 秀 旗

総括次長（地域コミュニティ課長）

藤 田 清 純

次長（危機管理監）

小 澤 昇

危機管理課長

岡 政 昭

6 議会事務局職員出席者

議事課主事 田 辺 和 之

7 本日の会議に付した事件

(1) 付議事件調査

大規模災害時における問題調査

避難所について

(2) 付議事件調査における委員間討議について

9 会議の概要

○開 会 午前9時58分

●委員長：開会挨拶

○市民環境部長：挨拶

(1) 付議事件調査 大規模災害時における問題調査 避難所について

(危機管理課長) 資料について説明

(委員) 備蓄品の件だが、市内3か所の物資拠点ということだが、その拠点はどこなのか。また、その拠点から各避難所へどのように配布する計画なのか。

(危機管理課長) 地域の拠点については、上部地区、川東地区、川西地区とそれぞれ1か所ずつの拠点としている。地域防災計画上に記載しているが、川西地区においては市民文化センター、上部地区においてはえひめ未来農業協同組合新居浜経済センター、川東地区においては黒島海浜公園を物資集積の拠点とする。また、県の方の物資の拠点施設が山根公園にあるため、そちらも対応するようにしている。

配布については、集積したところからは市の職員で各避難所へ配送するような形で準備をしている。手数が足りなくなれば、トラック協会等の支援を受けて配送するような方向にしている。

(委員) 3か所の物資拠点では、市の職員は何人ずつ配置するのか。

(危機管理課長) 配備人数については、記載上はない。救援物資班の職員が当たるように、割り振りしている。

(委員) 庁内に組織図があり、何課は何を担当するという割り振りはある。今課長が言ったのは、その班員が基本的に行うということ。ただし災害であるため、全員来れるかどうかもわからないこともあり、そういう意味で人数は確定していないと。もう一つ申し上ると、皆さんのお手元にも、防災計画をお配りしていると思いうので、さらに細かいところはそれを見ていただいたらと思う。

(委員) 知的障害者の避難マニュアルについて、福祉避難所と言っても高齢者の方が避難したり、身体障害者の方が避難したりすると思うが、知的障害の方は、いきなり暴れだす方だったりとか、音がすごく苦手だったり、様々な方がいて、みんなと一緒に生活ができない方もいるが、そのような方も各指定された福祉避難所に行くのか、それともそういう方はここに来てくださいというふうにしているのか。

(危機管理監) 避難所というと皆さん小学校などの体育館をイメージすると思う。知的障害者の方は音が苦手であったり、ちょっとしたきっかけで暴れてしまったりなど、日頃と全く違う環境になるため、おっしゃる通り大変な状況になるのかと思う。ただ、体育館だけではなく、小学校の教室もあるため、そういったところに、一時避難をしてもらい、避難所の中で運営委員会を行うが、その中で、これは小学校では無理だということであれば、施設の方に案内するという形になると認識している。

(委員) 特別支援学校の避難所だが、先週特別支援学校の学校評議会があり、避難のマニュアルの件の話になった。やはり地元の方、近くの方も避難するということが想定され、その方との振り分け方というのがまだマニュアル的にはできていない部分があることや、地域の方ともあまりその辺が協議されていないこと等があったが、市の認識としてはどのようなか。

(危機管理監) 災害発生時に福祉施設などに近隣の人が押しかけるということも現実としてある状況である。そうしてしまうと、その施設にいる方が、要介護者や、知的障害者への対応ができない、手薄になってしまう可能性があるため、それを市として強力的に、絶対駄目だというふうに言えればいいが、そこまでは言えないかなということもあり、日頃から福祉避

難所は、福祉関係の人が入る避難所だという広報をしていくことと、発災したときに、福祉避難所については一般の方は避けてくださいということ、また、避難された一般の方については、移動をお願いする形になるかと思う。また、日頃からそういった啓発をするのと一緒だが、避難所マニュアルを作るときに地域の方々と話をすることも、おっしゃる通り必要だと思う。

(委員) 重度障害の場合についてだが、重度障害になると、筋肉がこわばって動けない方が多く、車椅子での移動になるが介助する方や付き添いが、ご家族以外に1人必要ということと言われるため、災害が起こったときに、こういった形でサポートして下さる方がいるのか、近隣の方や施設の方であったり、学校の関係者の方であったり、行政の方であったり、そういったところのマニュアルというか、手助けするために、誰が行ってあげたほうがいいなどということは考えているのか。

(委員) 考えている。基本的に避難行動要支援者名簿への登録申請を出してもらおう。どうしても動けないとか、介護者もだが、付き添いをつけるように、誰をお願いするとか。中にはいない人もいっぱいいるが、全員自治会長の名前を書いている人もいるが、それは現実的ではなく、それはその地域で話をしてもらわないとまず難しい。特に障害を持たれている方については、常日頃から、自分が見てもらっている施設等と連絡協調がないと、全然そのやったことない人が手伝いに行っていくかという、これまた問題がある場合があるため、その辺はコミュニケーションを密にとっていただくということがメインとなる。要支援者名簿は出したか。

(委員) 私のところは出していない。

(委員) 自治会によっては、調子が悪かったら誰をお願いするという出しているところもある。そういうのをやっていかないと、1から10まで、これは起きてみないとわからないことはたくさんあるが、それがないようにするために普段のコミュニケーションが必要だろうと思う。

(委員) やはり自治会の活動などが大事である。

(委員) 避難所運営マニュアルについては新居浜市も地域と一緒に作成しているのか。

(危機管理課長) はい。

(委員) あまり聞いたことがない。

(危機管理課長) 連合自治会の防災部会で今各校区にて作成の依頼をしており、校区の単位で、今年作ろうかという話のところに対しては一緒に参画してやっている現状。

(委員) 私は泉川の会に行っているが、やったことがないと思うが。

(危機管理課長) 泉川は作ってもらっている最中。

(委員) 一緒にやるのであれば、職員と役員の一部の人だけでなく、大勢の人とやらないといけないのではないか。

(危機管理課長) 校区の防災組織の方々と作成してもらっている。

(委員) そのことについては確認する。能登半島地震を見ていると避難所も大変。災害で体育館がいっぱいになっているが、泉川公民館では災害の時は3人ぐらいしか来ていないので

あれば簡単にできるが、100人も150人もいたらできない。それも1日や2日ならできるが、これが1週間、1か月になれば、どうすればできるかわからない。マニュアルを作成できるよう今後も協働して進めるということを資料に書いているが、本当に気合いを入れてやらなければ、これは一番大事なことである。どのように進めているのかは知らないが、3人でやっただけでは絶対にできないと思う。

(委員) 地域によって、連合自治会が中心になって、その下の各部会の中で、例えばHUG訓練をやったり、それより小さい単位自治会で経路図作ったりなど、場所によってはいろいろなことやっている自治会もある。ただ、篠原委員が言ったように、その地域の人が知っているかどうかという部分については、中にはこれは関係ないという人もいるため、話が途中で止まっているところがあれば、これはコミュニケーションを取っていく以外に方法がない。

(委員) 高津校区でも防災訓練をよくやるが、その時に自治会と我々も議員の中で、要はどこに何を置くかという、いろいろな試験的なものを行ったが、市の方で避難所が決まっているから、ここには何を持ってくるというような、ある程度の例のようなことについて、事前に自治会と連絡を取り合っているのか。例えば犬を連れてきた場合には外に置かないといけないとか。避難場所が決まっているのだから、ある程度市の方でマニュアル的なものは作成していないのか。前回要望した。自治体で急遽やっても、ああでもないこうでもないと言い出したら、まとまる話もまとまらない。ある程度市が指導権を持って、ここに配置するとか、そういうレイアウト的なものは必要じゃないかと思う。

(委員) 具体的に今言ったように避難所の中で誰がどういう役をしながら、レイアウトの指示は、基本的にどういう人たちが行くかくらいまでは決めていないのか。

(危機管理課長) 新居浜市のホームページに避難所運営マニュアルを載せているが、その中にレイアウト的な内容は載っているが、それをそのまま各校区に落とし込んで、同じような配置にしようという説明はしていない。それぞれの校区によって特性もあるため、あくまでも市のホームページで載せているのは、例的なもので、このように作成すると避難所が開設できるようになるということで、高津であれば高津校区さんのマニュアル的なもので、レイアウトはこうですということまでは提示をしていない。

(委員) 指定避難所に、最大どのぐらいの人数が避難できるという想定はあるのか。

(危機管理監) 各避難所の収容人員については、避難所ごとに人数が、地域防災計画の資料編に載っていたと思う。

(委員) それは後から何ページに載っているか出すようお願いする。

(委員) 確認だが、介護が必要な方の避難所については、一般の避難所から福祉避難所に行くときは、自分が利用している介護施設等に行くようになるということか。

(危機管理課長) そのようにしたいと考えている。利用している場所の方がいいと思う。

(委員) 要配慮者の方々は、それをきちんと自分で知っておいたり、周りに伝えていたりしていないと、大変なことになる。

(委員) 能登半島地震を見れば、古い家屋が倒壊したということで、ビルなども倒壊してい

る映像もあったが、新居浜市においても、古い建物、家屋が多いと思う。倒壊を予測している件数や場所、住居の有無などについての調査はしているのか。

（危機管理監）南海トラフ地震の被害想定を愛媛県が平成25年12月に出しており、その中で全壊半壊等の数を想定として出した数字がある。

（危機管理課長）建物被害の全壊で想定として3万5,169棟となっている。

（委員）それは南海トラフの、震度7ぐらいのところの被害想定か。

（危機管理課長）はい。

（委員）能登半島地震が起こった後、非常に皆さん耐震に関心を持ち、相談に来るケースが多くなったという話を建築指導課で聞いた。震度5ぐらいまでなら、机の下とかそういうところに潜り込んだら命は助かるだろうが、震度7ぐらいになった場合はもう家そのものが倒壊してしまう。命の危険にさらされるという中で、新居浜市は今シェルター、それから一部屋だけ強化する方法など、いろいろあるが、有効な手段としてどのようなものが有効だったかについて、時間がかかると思うが、ぜひ提供していただきたいと思う。命が助かったとか、シェルターで助かったとか、時間がかかると思うが、非常に大事なものであるため。今即答はできないと思う。よろしく願います。

（委員）介護施設が避難所にということだが、既に介護施設に利用者がおり、これ以上他の避難者を受けるとは、要支援者のこともあり、なかなか難しいとかいうような声を聞いたことがあるが、その辺りはどうか。

（危機管理課長）指定の福祉避難所について、現段階では80施設を指定しているが、施設以外の場所についても、大規模災害になった場合については、使用ができるようであれば、協力をするような形になっていくのは間違いないと思うが、現段階では、指定している施設をまず優先的に、福祉のニーズがある場合については、そちらの方を優先させてもらうようにしている。

（委員）その80施設というのは、利用者が1日普段ずっといるというわけではないのか。

（危機管理監）施設ごとによって、通所だけをやっている施設、入所している施設もあり、様々であると考えて。80か所施設が、地震が起こったときに、全部使える状態にあるかということ、大きな地震の時はおそらくそうではないため、自分が通っているところでなくても使える施設の方に調整をして振り分けるということが必要かと思っている。施設自体に被害がなくても、施設の人が被災をして来られないということも考えられるため、臨機応変に対応するしかないかと思う。施設が全体的に足りないということになれば、今能登半島の方でもやっているが、1.5次避難所を開設し、そちらで知的障害者や、介護の必要な方を対応しているというような状況もあるため、そういったことも考える必要があると考えている。

（委員）女性用の生理用品、粉ミルクの備蓄について資料にあるが、これは備蓄を拡充して、生理用日1人1枚、粉ミルク1人3本が、6枚になった、6本になっているが、これは粉ミルク何日分の量になるのか。1日、2日必要な量をやるべきじゃないかなと。

（危機管理課長）備蓄については平成27年の分散型の備蓄、いわゆる各小中学校にした際には、愛媛県の地震想定被害の調査を基に、新居浜市の人口の倒壊率、避難率等をかけて、新

居浜市の総人口の約1割の1食分という形から入っている。それが当然少ないのがわかってきたため、令和3年に同じく愛媛県の平成25年の12月の地震被害想定調査を基に、同じような形で、全壊する数字、避難者を計算上に入れ、1日分、いわゆる3食分を目安に増やしていくという方向性で算出している。粉ミルクについては1日6本の目安にして考えている。

(委員) もう一つ、資料の避難所の写真があるが、最近はこんなところはあまりなく、ダンボールの間仕切りや、ベッドがあるところなど、プライバシーを尊重しているような避難所がたくさんできていると思う。新居浜市にはダンボールの間仕切りのようなものはあるのか。

(危機管理課長) 新居浜市の方でもいわゆる間仕切りをするもの、段ボールベッドについても、個数は少ないが備蓄している。各校区の自主防災組織の方で整備している資機材の中にもそういうものが入っている。

(委員) それは何個ぐらいあるのか。

(危機管理課長) 自主防災組織が整備している数はわかっていないが、新居浜市の方は非常に少ない。各校区、現在は段ボールベッドが10ずつ、間仕切りが8程度で整備している。

(委員) 泉川では100個くらい持っているが。

(委員) 行政が整備する数のことで、校区によっては、100個もはないが、30個買ったというところもある。

(委員) 地域によって災害がひどいところと、そこまでひどくないところは想定していると思う。だから一律にそろえるのではなく、被害が大きいところには、少し多めに準備するなど、そういうふうにしてほしいと思う。これは要望。

(委員) 粉ミルクを拡充する方向で考えているとのことだが、粉ミルク自体水がなかったら、なかなか難しいのではないか。

(委員) 液体ミルクではないのか。

(危機管理課長) 粉ミルクもあるが、液体ミルクを中心ということ。

(委員) 市の指定避難所以外に、近所に避難所になるような場所がない家もたくさんある。市の方から緊急避難所みたいな形で、依頼している避難所みたいなものはあるのか。

(危機管理課長) 集会所や自治会館などを中心に、自主的な避難所という形でも届け出してもらっている。緊急的な避難場所については、敷地が広いなど、何か避難場所としてのメリットがあるということを考えての協定を結んでいる状況である。

(委員) それはどういったところなのか。

(危機管理課長) 飲食関係や、パチンコ業界などもそうだが、比較的建物がしっかりしていて、避難場所がとれるところが中心。

(委員) それは市民の皆様は、緊急の避難場所であることを知っているのか。

(危機管理課長) 協定を結ぶ際にプレスリリースして、周知を図るようにしている。

(委員) 自分がどこへ避難したらいいのかわからないという人も結構いるので。

(危機管理課長) 総合防災マップがあるため、お住まいのところから近くの避難所等についてもマップ上に載せている。もし近くにないと思うのであれば見てもらえればと思う。

(2) 付議事件調査における委員間討議について

(委員) 鹿沼市の件は、新居浜市の方が鹿沼市より消防団の活動、取組が進んでいるということが実感できた。スマートフォンアプリを活用した消防団活動についても、新居浜では、ワンボタンで行き先までわかるようになっている。水利マップは連動していないため、そこは個別で調べる必要があるが、新居浜市の方がよくやっていることを認識できた。三島市の避難所マニュアルに関しては、先ほど小野議員も言っていた避難所のレイアウトもしっかりしており、この件に関して、角野の自治会の方を呼び、研修の報告会をさせてもらったが、すごくいいことだねという声もいただいている。ただし、やっている方からするとマニュアルは作ってあり、見せようかということ言われていたが、そのマニュアル自体を作っているのはいいが、誰がどのように持ってどのように取り出せるのかということが明確になっていないため、宝の持ち腐れになっているということが、ほとんどの自治会で見受けられるのではないかと思うため、市として指導してもらい、誰でも取り出せる、分かるような状態でこのマニュアルが存在するようにしてもらいたいと思う。また、オフロードバイク隊についても話をし、各公民館に1台、消防団に1台でもあれば、各地域の被害状況を素早く確認できるのかなという声もあった。

(委員) 三島市の避難所運営マニュアルを参考にして、議会質問させてもらったが、新居浜市も立派な避難所運営マニュアルの雛形を用意できていると思う。三島市では地域が主体となり、防災体制、避難所運営を行っているということであり、ぜひ参考にして、本当は市が主体にと思われるかもしれないが、能登半島の災害を見ても、対策はしていたと思うが、女性の問題など、実際懸念されていたことが起こっており、まずは避難所運営マニュアルをしっかり地域に落とし、そこから地域ごとにブラッシュアップできればと思う。

(委員) 鹿沼市をはじめ、共通して自治会に加入している人が多いと思った。加入数イコール自主防災組織がしっかりしていると感じた。新居浜市はまだ自治会の加入数が少ないということで、連携やコミュニケーションが希薄になったのではないかと思う。自治会に入ってもらえるような啓発運動などを、どういう形ですればいいのかということを考えなければいけないと思った。伊藤義男委員も言ったように、オフロードバイクの活用はすごく利便性が高いのかなど。逐一被害があった場所や車が通れない場所、いろいろな災害が起こり得る場所が分かるため、取り入れるのもいいと感じた。

(委員) 名取市で震災復興伝承館を見学させてもらった。過去の教訓を生かし、防災訓練などを反復して実施することが一番必要だと実感した。

(委員) 3市に行ったが、それぞれ頻繁に地震などの災害があった。新居浜市ではあまりこういうことがないため、防災訓練などをしても本当にマニュアル通り。もう少し市民に危機感を持ってもらうよう、私たちの行動が大事だと思った。

(委員) 地域によれば、自治会イコール防災組織ではなく、自治会以外で別に防災組織を作っているところもあり、自治会ではない防災組織というものもあるのかなど。例えば自治会長が毎年変わる自治会は、昨年行った防災訓練をどのようにしたか確認するようなことになり、そういうはざまに災害があれば、ほとんど何の役にも立たない恐れもあるため、慣れている

ことや、ある程度の基本的なものがいると思う。特に自治会の加入率が5割を切った段階で、自治会におんぶにだっこの状態で災害起きたときの防災対策はなかなか難しいのではないかと思う。

(委員) 三島市は誰が避難所を運営するということが明確になっている状態。今の新居浜市を見ると、その辺が曖昧になっていると思うため、災害が起きて避難所に行ったらまずそこで争いが起こるのではないかと思う。高齢者の人と若者での争いや、自治会に入っていない人が避難所に先に行き、自分たちで避難所運営しているという可能性もあり、そうなった時に争いが起こりやすいのではと思う。しっかり役割分担を行い、全員が避難所に来られないとは思いますが、その来られなかった人の代替を誰にするかということまでしっかり決めていくことが必要だと感じた。

●委員長： なかなか組織を動かすというのは難しい部分もあるのかなと思う。地域として守るためにはどういうふうにするのかということは、やはりコミュニケーションをいかに取れているかということに尽きるのだろうと思う。

以上で本日の議題を終了する。これまでの要望等を整理して中間報告を行いたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

●委員長： それでは中間報告を行い、内容は委員長に御一任お願いする。以上で防災・災害対策特別委員会を終了する。

○ 閉 会 午前11時01分